



固定資産税の現況把握 にご協力ください

家屋の新増築・取壊し、または
地目変更の登記を行わず土地の使
い方を変更した場合は、課税課ま
で届出をお願いします。

固定資産税は、毎年1月1日(賦
課期日)に土地・家屋及び償却資
産を所有している方に納めていた
だく税金です。把握漏れによる課
税誤りを防ぐため、固定資産に変
更が生じた場合は、届出をお願い
します。特に、登記していない家屋
を取壊した方、滅失登記が済んで
いない方は、必ず課税課資産税係
に「家屋取壊届」を提出してくださ
い。家屋取壊届は、資産税係窓口で
お申し付けください。



課税課資産税係

☎(80)1282

臨時職員等登録者募集

短期間の作業および事務補助、
または育児休業中の職員の代替と
して従事する臨時職員および非常
勤職員の登録者を募集します。

※市では、事前に登録した方の中
から、職種や勤務時間など条件にあ
う方を選考し、審査を経て採用する
事前登録制度を採用しています。

募集職種 一般事務職、保育士、看
護師、放課後児童指導員、介護認
定調査員、保健師、作業員ほか

応募要件 65歳未満の方
申込方法 『山武市臨時職員等登録
申込書』を提出してください。申
込書は、総務課職員係、各出張所、
またはホームページにあります。

提出場所 総務課職員係または各
出張所(郵送可)

申込期間 随時受付(土日祝日は
除く)

勤務条件 職種および勤務地によ
り異なりますのでお問合せくだ
さい。
その他 登録の有効期間は、登録
をした日から2年間です。
また、登録期間内に採用され
ない場合もありますのでご了承
ください。

総務課職員係 ☎(80)1117

臨時保育士の募集

公立保育所、こども園および子
育て支援センターの、臨時保育士
を募集します。

資格 63歳未満で、保育士資格
登録証と幼稚園教諭の免許を有
すること。

勤務時間

【常勤】原則午前8時半～午後5時
まで(週38時間45分勤務)
※シフト制で午前7時からの早番、
午後7時までの遅番と土曜日勤務
あり。

【パート】午前7時～9時半または
午後3時～6時の勤務など、1
週間に19時間の範囲で各施設が
必要とする勤務時間帯
賃金等

・日給8000円(時給1032円)
・通勤距離により交通費支給
・勤務形態により社会保険、雇用
保険を適用

雇用期間 6ヶ月間(更新制度あ
り)

その他 各施設の開所時間、入所
児童数等により、必要とする勤
務時間帯が異なります。

申・問 子育て支援課保育係

☎0479(80)8394

税業務臨時職員募集

業務内容 所得税・市県民税申告
補助および書類整理

勤務場所 課税課市民税係

雇用期間 平成24年1月10日(火)～
3月30日(金)

勤務時間 午前9時～午後4時ま
で(昼休憩1時間)

勤務条件 時給774円 交通費
有り

募集人員 6人(19歳～65歳未満
の方)

募集期限 12月16日(金)まで

応募方法 履歴書を12月16日(金)ま
でに課税課市民税係に提出して
ください(郵送可)。書類選考の
上、12月19日(月)までに面接対象
者のみにご連絡します。

なお、応募書類は返却しまし
るので、ご了承ください。
問 課税課市民税係

☎(80)1281

